

学生の皆様へ

学長 上田 孝典

冬季休業期間中における新型コロナウイルス感染症の予防対策等について

今年も残すところ1か月を切りました。冬季休業期間中の帰省や旅行を検討されている方も多いかと思います。しかしながら、これからの時期は人の移動が集中し、クリスマス、カウントダウンイベント、正月、成人式等、多人数が集まり「密」が発生するケースが想定されます。

11月9日内閣府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、大学等においては「授業そのものよりも、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している」という指摘がなされ、「感染拡大のリスクを高める行動（会食やいわゆる飲み会等）への注意を促し、リスクが高まる『5つの場面』等の注意喚起と確実な周知」を要請しています。

注意力の低下や気の緩みなどにより、新型コロナウイルス感染症が拡大することのないよう、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、手指消毒、換気、距離をとること）を徹底するとともに、以下に示す感染リスクが高まる「5つの場面」を念頭に、改めて下記の事項に留意し、一人一人が自覚をもって適切に対応するようお願いいたします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



1. 冬季休業期間中の新型コロナウイルス感染症拡大防止について

「新たな日常」において年末年始を迎えようとする中、親族等との交流場面が考えられるが、決して気を緩めず、うつらない・うつさないための行動をとること。

- ・「新型コロナウイルス感染防止に向けた学生の行動指針」を遵守すること。

<https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Behavior-guideline-2020-11-12.pdf>

- ・体調が悪い場合は帰省や旅行を控え、帰省先や旅行先で体調が変化した場合は会食や外出・観光を控えること。また、他県を訪問する際は、訪問先の感染状況を十分把握し、感染防止対策に十分注意して行動するとともに、全国的にクラスターが発生しているような場所には立ち寄らないこと。
- ・会食の際には、「飲酒は少人数・短時間で」、「席の配置は斜め向かいに」、「ガイドラインを遵守したお店で」等、感染リスクを下げる工夫を行うこと。
- ・大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント・スポーツ観戦等での大声を出すなど）は慎むこと。
- ・感染拡大地域から帰福後2週間は、特に注意深く健康観察を行うこと。

2. 冬季休業期間中の課外活動について

課外活動は、新型コロナウイルス感染防止に向けた学生の行動指針「福井大学学生課外活動の段階的緩和の目安（別紙2）」で示すレベルの範囲内において活動を可能としているが、12月2日「冬季休業明けの授業体制等について」でもお知らせしたように、感染防止のため冬季休業明けから大学入学共通テスト実施日（1月16日（土）、17日（日））前までは基本的に授業を全て遠隔授業に切り替えることを踏まえ、課外活動についても令和2年12月26日（土）から令和3年1月17日（日）の間は、本学施設での活動を全て禁止とする。

本学以外での活動については、3密を徹底的に回避する対策や設備・用具等の使用前後における手指衛生（手指消毒又は手洗い）について、顧問教員又は指導者等と十分に確認し徹底する。また、その都度「参加者名簿」を作成し大学からの求めに応じ提出できるようにしておく。

3. 冬季休業期間中に罹患者、濃厚接触者となった場合について

○発熱・咳・全身倦怠感等風邪様の症状がみられる場合は、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関に電話で相談する。かかりつけ医を持たない場合や受診先に迷う場合は、福井県の相談窓口「受診・相談センター」TEL(0776)-20-0795（電話受付時間 7:00～21:00、時間外は携帯電話対応）に相談する（県外では在住の相談窓口に相談）。

○罹患者、濃厚接触者の指定を受けた場合は、保健所等の指示に従い行動する。併せて、大学の以下の連絡先にメールで報告する。日々の健康観察に加え、2週間程度の行動履歴（日時、場所、行動内容、接触者等）を把握しておく。

【連絡先】

文京キャンパス 学生サービス課 学生企画担当

E-mail: ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp

松岡キャンパス 松岡キャンパス学務課 学生（医学）担当

E-mail: m-gakusei@ml.u-fukui.ac.jp

敦賀キャンパス 敦賀キャンパス運営管理課

E-mail: skatom-s@ml.u-fukui.ac.jp